

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第四十七号）
（行政管理課）

一 改正の要旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第五号）の施行などに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十三年十一月三十日

★ 広島県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第四十八号）
（環境保全課）

一 改正の要旨

排水基準を定める省令の一部改正により、一・二―ジクロロエチレンの排水基準が改正されたことに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十三年十一月二十一日

★ 広島県温泉法施行細則の一部を改正する規則（規則第四十九号）（葉務課）

一 改正の要旨

温泉法の一部改正に伴い、必要な様式の整理を行った。

二 施行期日

平成二十三年十一月三十日